

議案第16号

木祖村過疎地域持続的発展計画の変更更新について

木祖村過疎地域持続的発展計画を変更更新したいので、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）第8条第1項の規定に基づき議会の議決を求める。

令和8年 3月 3日 提出 木祖村長 奥原秀一

令和8年 3月 日 議決 議会議長 栗屋正一

## 議案第16号 木祖村過疎地域持続的発展計画の変更更新について

### 1. 策定趣旨・現状

「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき令和3年9月に策定した木祖村過疎地域持続的発展計画の計画期間終了に伴い、新たに令和8年4月1日～令和13年3月31日の5ヶ年を計画期間とした木祖村過疎地域持続的発展計画の変更更新を行う。

本計画は、人口減少や少子高齢化の進展の他、物価高騰等の厳しい社会情勢が継続している中で、条件不利地域の克服という考え方を維持しつつ、「持続的発展」を目指し、木祖村地方総合戦略に基づいた「持続的発展」を推進する。

### 2. 計画内容

#### 【1. 基本的な事項】

##### (1) 持続的発展の基本方針

平成17年度に国道361号権兵衛トンネルが全面開通し、その後の国道19号や県道奈川木祖線の改良などにより、木祖村を取り巻く環境は大きく変化してきました。また、下水道などの整備を終え今後は全体的なライフラインの長寿命化対策の必要があります。このような中で、自立の村づくりを進めることを選択した木祖村は、社会経済環境は大変厳しいものの、真に自立した村となるために、これまでの『源流の里』としてのむらづくりを更に進め、住民と協働した、知恵を出し合ったむらづくりに邁進していかなければなりません。

今後も、住民同士の連携を深め、持続可能な地域社会の形成に向け基盤をより強固なものとしていくことが必要となります。住民との協働など、これまでの取り組みを更に進めると共に、住民が、自らの知恵と汗を提供し、村づくりを進めていく姿勢が、今後も求められています。また、少子高齢化が進む中、歳をとっても安心して暮らせる村づくり、魅力ある村づくりに努めていきます。

そして、木祖村は木曾川の源流として、この豊かな自然を、子どもたちだけでなく、下流域の住民のためにも残していかなければなりません。そのために自然と共生し、貴重な水資源、森林資源を守り続けると同時に、地域資源等を活用した地域活力の更なる向上が必要となってきます。開発した自然を売り物にするのではなく、今ある自然、その自然を守ることに誇りを持って、むらづくりを進めていくべきと考えます。

このような観点に立ち、木祖村が持続的発展をしていくための基本方針を、次のとおりとします。

(2) 目標 (変更箇所)

1. 人口目標指数

日本全体の人口が減少する中、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本村の人口は2,060年に1,480人まで減少すると予想されています。

この人口減少を抑制するため、しごとづくり・新しい人の流れづくりを進めるとともに、若い世代の結婚・出産・子育ての支援を充実し、合計特殊出生率の向上、転入者数の増加、転出者数の減少に取り組み、2030年の総人口(2,332人)を目指していきます。(木祖村人口ビジョンより)

2. 財政力に関する目標

主要財政指標(財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率)の改善を図るよう財政運営に心がけます。

【令和6年度決算】

財政力指数：0.26 経常収支比率：87.6 実質公債費比率：8.2

地方債の抑制を行い地方債残高の減少に努めるとともに、自主財源の確保や基金の効率的な運用に心がけ健全財政を目指します。

(3) 計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

3. 変更更新に伴い、各区分に追加した事業

区 分	事業内容
2. 産業の振興	<u>・林道新設改良事業</u> <u>・農村地域防災減災事業</u> <u>・農業用水路修繕事業</u> <u>・空き店舗等活用事業補助金</u>
4. 交通施設の整備、 交通手段の確保 の推進	<u>・村道宮上線(改良舗装)</u> <u>・村道夏山4号線(改良舗装)</u> <u>・村道藁原翁像線(改良舗装)</u> <u>・藪原道路改良事業</u> <u>・奥木曾湖2号橋(橋梁補修)</u> <u>・スキー場1号橋(橋梁補修)</u> <u>・備勢橋(橋梁補修)</u> <u>・野中沢1号橋(橋梁補修)</u> <u>・野中沢2号橋(橋梁補修)</u> <u>・翁像橋(橋梁補修)</u> <u>・交通事業者事務所整備</u> <u>・デマンド交通デジタル化</u>
5. 生活環境の整備	<u>・新水源地開発及び浄水施設改修工事</u> <u>・救助工作車更新事業</u>
7. 子育て環境の確保、 高齢者等の 保健及び福祉の 向上及び増進	<u>・児童公園整備事業</u>
過疎地域持続的発展 特別事業分(ソフト)	<u>・村営住宅解体事業</u> <u>・小水力発電所建設事業</u>

# 木祖村過疎地域持続的発展計画

(令和8年度～令和12年度)

豊かな水と緑に育まれた『源流の里』を  
子どもたちに受け継ぐ



木 祖 村



木祖村イメージキャラクター  
「源流の源気くん」

令和8年2月 改定

# 木祖村村民憲章

わたくしたちの村は、山深い草かげにうまれた雫たちが、大河となって太平洋にそそぐみなもとの里です。恵まれた自然の中で、すこやかで、さわやかに、心豊かなふれあいを深めながらのびてゆく木祖村。

わたくしたちは、歴史に学び、未来へ夢をつないで、新しい時代にふさわしい郷土の建設をねがい、この憲章を定めます。

一 緑と水に恵まれた豊かな自然を守り、

快適な生活ができる村をつくりましょう。

一 地域の特性を生かし、

調和のとれた産業が栄える村をつくりましょう。

一 環境を整えて、

幸せと福祉の充実する村をつくりましょう。

一 たくましい創造力で、

深い教養と文化のかおる村をつくりましょう。

一 健康で働く喜びを大切にし、

希望あふれる明るい村をつくりましょう。

# 木祖村過疎地域持続的発展計画

## 目 次

1	基本的な事項	
(1)	木祖村の概況	1
①	自然的・歴史的・社会的・経済的条件の概要	1
②	過疎の状況	1
③	社会経済的発展の方向性	2
(2)	人口及び産業の推移と動向	2
①	人口の推移	2
②	産業別構造の推移	6
(3)	行財政の状況	7
(4)	持続的発展の基本方針	9
(5)	地域の持続的発展のための基本目標	12
(6)	計画の達成状況の評価に関する事項	12
(7)	計画の期間	12
(8)	公共施設等総合管理計画との整合	12
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	13
3	産業の振興	14
4	地域における情報化	23
5	交通の整備、交通手段の確保の推進	24
6	生活環境の整備	29
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	33
8	医療の確保	38
9	教育の振興	40
10	集落の整備	42
11	地域文化の振興等	44
12	再生可能エネルギーの利用の促進	45
13	その他地域の持続的発展に関し必要な事項	46
	事業計画（過疎地域持続的発展特別事業分）	47

## 1 基本的な事項

### (1) 木祖村の概況

#### ①自然的・歴史的・社会的・経済的条件の概要

木祖村は、長野県西南端、木曾郡の東北部に位置し、2,000m級の山々に囲まれた渓谷型の山村です。東側にある鳥居峠は、太平洋に注ぐ木曾川と日本海に注ぐ信濃川との分水嶺となっています。村の中央部を木曾川が北から南に貫流し、そこへ大小の河川が合流、それらの河川沿いである標高900mから1,110mの地域に集落及び耕地が散在しています。地質は、秩父古生層に属し、粘板石板岩、角岩及び花崗岩からなっており、緩傾斜地帯には火山灰土が堆積する地質となっています。

気候は中央高地特有で、過去に記録している最高気温は35.4度、最低気温は氷点下23.4度です。平成27年度の記録では、年間平均気温は9.2度、年間降水量は2,131mmとなっています。冬の積雪量は比較的多く、厳しい冷え込みとなります。

木祖村は、明治7年に藪原村、荻曾村、菅村が合併し木祖村となりました。明治17年には藪原村、小木曾村、菅村に分村しましたが、明治22年再び合併し現在の木祖村となりました。

人口は**現在 2,497人（令和7年4月1日現在）**、面積の92.6%が森林に占められており、産業は農林業や建設業、木材関連産業が主体です。過疎化、高齢化が進む厳しい環境のなか、村の産業振興及び活性化への道を模索している状況にあります。

#### ②過疎の状況

木祖村は農林木工業を中心に栄えましたが、その人口は、昭和40年の5,011人をピークに年々減少する一方、味噌川ダム建設により昭和60年から一時的に増加した時期もあります。しかし、経済の発展とともに若者の都市への流出が進み、令和7年には2497人となりました。過疎化、少子高齢化による後継者不足や産業の停滞、農林業経営意欲の減退など諸条件の悪化により、地域の活力が低下しつつあります。

平成2年国勢調査から平成7年国勢調査への人口の推移をみますと、木祖村は10%以上の人口減少となり、当時の減少率では長野県で3指に入る高い減少率となりました。この原因は、ダム建設時に多くの工事関連従事者が木祖村に在住していたことによると考えられます。これまで過疎地域の状況にありながら、一時的な人口増加などにより、平成13年度末までは過疎指定が受けられない状況となりました。それにもかかわらず、ダムの工事用道路や周辺施設等も村に移管され、人口が減少するなかで大きな負担となっていました。

平成12年国勢調査により、新たに過疎地域の指定を受けることとなりました。平成15年度には、小中学校すべての学年が1クラスになるなど、現在の人口推移をみても増加の要素は皆無です。人口減少に伴う少子高齢化も進んでおり、高齢化率が4割を超える中、健全財政の堅持と計画的な事業執行により、笑顔あふれる「源流の里」木祖村の実現のため村づくりを進めていかなければなりません。

### ③社会経済的発展の方向性

木祖村は、2,000m級の山々に囲まれている立地から、林業が主な産業でありました。また、その木材を利用した木材工業も盛んとなりました。しかし、昨今の材価の低迷などにより、林業の経営は厳しいものがあります。また、木材工業も、安価な輸入品の流入などにより、同様に厳しい経営状況であります。

このような中で、やぶはら高原スキー場や、キャンプとスポーツが楽しめるこだまの森を中心とした観光は、村の産業を牽引してきました。しかし、近年の経済情勢は、観光にも暗い影響を与えています。

木曾川の源流を有する木祖村は、その水を水源としている木曾川下流域との交流を積極的に進めてきました。また、『源流の里』として水を守るため、植林や水源かん養林の保全、下水道整備など、様々な取り組みをしてきました。下流域の市町村も水源に対する意識が変化し、積極的な支援をいただいております。

これまでの観光（見学等）は減少傾向にありますが、積極的に体験をする観光は、注目されています。平成20年6月25日に環境省による平成の名水百選に選ばれた水木沢天然林は人気の高い観光地となっています。このような体験する観光や下流域との交流を通じた活性化が、今後の木祖村の発展につながると思われまます。

国道361号権兵衛トンネルが開通し20年が経過しており、国道361号から県道奈川木祖線を利用した上高地等への観光路線となっています。県道奈川木祖線周辺の土地利用を改めて見直し、商業とスキー場の活性化を図ります。

## (2) 人口及び産業の推移と動向

### ①人口の推移

過疎の状況で述べたように、昭和40年にピークを迎えた木祖村の人口は、年々減少していましたが、昭和60年に増加しています。これは、味噌川ダム工事関係者が、木祖村に在住した結果であり、その後は減少傾向にあります。

#### ○最近5年間の人口動態

	転入	転出	出生	死亡	社会増減	自然増減
令和2年度	46	55	11	62	△9	△51
令和3年度	49	61	9	66	△12	△41
令和4年度	39	61	9	66	△22	△57
令和5年度	43	64	15	53	△21	△38
令和6年度	43	62	8	52	△19	△44
	5年間の平均				△16.6	△46.2

資料：各年度末3月31日現在の住民基本台帳より

最近5年間の人口動態も、減少傾向を示しています。社会増減も減少傾向にあり、5年間の平均では、年16.6人減少しています。また、死亡数を出生数が上回る自然減となっており、年平均で46.2人減少しています。両者を合計すると、年平均は62.8人の人口が減少し続けています。

この人口動向を考慮し人口を推測すると、現在よりも過疎化が進行するといえます。これまでの過疎対策など積極的な政策を進めなければ、現在の過疎化の進行は止まらないといえます。人口減少の抑制を図るために働く場を創出するなど、村外からの転居者を積極的に受け入れる環境をつくるとともに、若者が喜んで村に残るような施策を実施する必要があります。

○人口予測（2020 国勢調査からの予測値）

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
0～14歳	284	213	202	188	182
15～64歳	1,240	1,165	991	890	774
65歳～	1,168	1,119	1,036	984	945
人口総数	2,692	2,497	2,229	2,062	1,901
高齢化率	43.4%	44.8%	46.4%	47.7%	49.7%

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数 (人)	増減 (%)	実数 (人)	増減 (%)	実数 (人)	増減 (%)	実数 (人)	増減 (%)	実数 (人)	増減 (%)
総 数	4,899	-	5,011	2.3	4,375	△ 12.7	4,317	△ 1.3	4,190	△ 2.9
0歳～14歳	1,674	-	1,392	△ 16.8	1,071	△ 23.1	952	△ 11.1	860	△ 9.7
15歳～64歳	2,938	-	3,285	11.8	2,917	△ 11.2	2,896	△ 0.7	2,821	△ 2.6
うち15歳～29歳(a)	998	-	1,088	9.0	879	△ 19.2	826	△ 6.0	728	△ 11.9
65歳以上(b)	287	-	334	16.4	387	15.9	469	21.2	509	8.5
(a)/総数	20.4%	-	21.7%	-	20.1%	-	19.1%	-	17.4%	-
若年者比率										
(b)/総数	5.9%	-	6.7%	-	8.8%	-	10.9%	-	12.1%	-
高齢者比率										

区 分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数 (人)	増減 (%)	実数 (人)	増減 (%)	実数 (人)	増減 (%)	実数 (人)	増減 (%)	実数 (人)	増減 (%)
総 数	4,318	3.1	4,300	△ 0.4	3,738	△ 13.1	3,596	△ 3.8	3,361	△ 6.5
0 歳～14 歳	816	△ 5.1	707	△ 13.4	575	△ 18.7	460	△ 20.0	366	△ 20.4
15 歳～64 歳	2,910	3.2	2,828	△ 2.8	2,280	△ 19.4	2,086	△ 8.5	1,806	△ 13.4
うち 15 歳 ～29 歳 (a)	△ 12.2	608	△ 4.9	506	△ 16.8	464	△ 8.3	408	△ 12.1	
65 歳以上 (b)	592	16.3	765	29.2	883	15.4	1,050	18.9	1,129	7.5
(a) / 総数										
若年者比率	14.8%	-	14.1%	-	13.5%	-	12.9%	-	12.1%	-
(b) / 総数										
高齢者比率	13.7%	-	17.8%	-	23.6%	-	29.2%	-	33.6%	-

区 分	平成 22 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実数 (人)	増減 (%)	実数 (人)	増減 (%)	実数 (人)	増減 (%)
総 数	3,134	△ 6.8	2,926	△ 6.6	2,692	△ 8.0
0 歳～14 歳	333	△ 9.0	316	△ 5.1	284	△ 10.1
15 歳～64 歳	1,699	△ 5.9	1,437	△ 15.4	1,240	△ 13.7
うち 15 歳 ～29 歳 (a)	339	△ 16.9	340	0.2	275	△ 19.1
65 歳以上 (b)	1,102	△ 2.3	1,162	5.4	1,168	0.5
(a) / 総数						
若年者比率	10.8%	-	11.6%	-	10.2%	-
(b) / 総数						
高齢者比率	35.2%	-	39.7%	-	43.4%	-

表1-1(2) 人口の推移(住民基本台帳)

区 分	平成 12 年 3 月 31 日		平成 17 年 3 月 31 日			平成 22 年 3 月 31 日		
	実数 (人)	構成比 (%)	実数 (人)	構成比 (%)	増減率 (%)	実数 (人)	構成比 (%)	増減率 (%)
総 数	3,735	—	3,526	—	△5.6	3,297	—	△6.5
男	1,829	49.0%	1,685	47.8%	△7.9	1,550	47.0%	△8.0
女	1,906	51.0%	1,841	52.2%	△3.4	1,747	53.0%	△5.1

区 分		平成 27 年 3 月 31 日			令和 2 年 3 月 31 日			令和 7 年 3 月 31 日		
		実数 人	構成 比%	増減 率%	実数 人	構成 比%	増減 率%	実数 人	構成 比%	増減 率%
総 数 (外国人住民を除く)		3,068	—	△1.6	2,809	—	△7.0	2,497	—	△11.1
男 (外国人住民を除く)		1,458	47.5%	△1.3	1,306	46.4	△8.0	1,156	46.3	△11.5
女 (外国人住民を除く)		1,610	52.5%	△1.9	1,483	52.7	△6.0	1,317	52.7	△11.1
参 考	男(外国人住民)	6	0.2%	△20.0	3	0.1	△50.0	4	0.1	33.3
	女(外国人住民)	21	0.7%	5.0	20	0.7	△4.8	20	0.8	0

## ②産業別構造の推移

村の総面積の約9割が森林であることもあり、第一次産業は全国平均(3.2%)より高く、農業や林業が地域の基盤として残っています。また、建設業や製造業を中心とした第二次産業も全国平均(23.4%)を上回り、特に建設業は地域のインフラ整備や住宅関連需要を支える産業となっています。ただいずれも過去の割合からは減少傾向にあり、かつてのような活気はなく厳しい状況に置かれています。

一方で、第三次産業従事者の割合は増加傾向にあります。卸売・小売業、宿泊・飲食サービス業などは、「やぶはら高原スキー場」や木曾谷の自然を活かした誘客に力を入れています。近年、中山道が注目されインバウンドの観光客が増加していることが影響し、更に第三次産業の比率が多くなることが予想されます。

しかし、従事者の実数は年々減少しており、各産業で担い手の不足が叫ばれています。各種補助金や地域おこし協力隊制度の活用などの取り組みを進めていますが、効果は限定的であり、引き続き大きな課題を残しています。

表1-1(3) 産業別人口の動向(国勢調査)

区 分	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	増減	実数	増減	実数	増減	実数	増減
総数	2,643	7.1%	2,404	△ 9.0%	2,346	△ 2.4%	2,165	△ 7.7%
第1次産業 就業人口比率	42.1%	-	33.8%	-	22.3%	-	14.9%	-
第2次産業 就業人口比率	33.9%	-	38.0%	-	45.5%	-	48.1%	-
第3次産業 就業人口比率	24.1%	-	28.2%	-	32.1%	-	36.9%	-

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年	
	実数	増減	実数	増減	実数	増減	実数	増減
総数	2,411	11.4%	2,460	2.0%	1,967	△20.0%	1,831	△ 6.9%
第1次産業 就業人口比率	14.3%	-	8.9%	-	9.4%	-	10.3%	-
第2次産業 就業人口比率	52.7%	-	55.0%	-	46.1%	-	41.2%	-
第3次産業 就業人口比率	33.0%	-	33.8%	-	44.5%	-	48.5%	-

区 分	平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実数	増減	実数	増減	実数	増減	実数	増減
総数	1,663	△ 9.2%	1,542	△7.3%	1,482	△ 3.9%	1,411	△4.8%
第 1 次産業 就業人口比率	7.3%	-	8.5%	-	8.0%	-	7.1%	-
第 2 次産業 就業人口比率	37.8%	-	34.0%	-	31.9%	-	30.8%	-
第 3 次産業 就業人口比率	54.8%	-	57.2%	-	60.0%	-	62.2%	-

### (3) 行財政の状況

我が国の経済は、緩やかな回復基調を続けており、名目GDPは、2024年度に年度として初めて600兆円を超え、2024年度の賃金上昇率は33年ぶりの高さとなるとともに、2025年の春季労使交渉における賃上げ率も昨年度を上回るなど、各所においてこれまでにない明るい動きがみられている。一方で、GDPの過半を占める個人消費は、食料品など身近な物の価格が上昇する中で、消費者マインドは下押しされ、賃金・所得の伸びに比べて、力強さを欠いた状態が続いている。

こうした極めて厳しい経済状況下であり、地方財政は、社会経済情勢の変化に伴う課題に的確に対応するため、活力ある豊かな地域社会づくりに向けて自立的・主体的な取り組みが求められている一方で、産業の空洞化、高齢化や人口減少また、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減に伴う地方税の落ち込みで、極めて厳しい状況が続き、大幅な財源不足が生じるという危機的な財政状況にあると言われています。

こうした状況下で木祖村の税収は、平成9年度に竣工した味噌川ダムに関連する固定資産税（償却資産税等）により支えられてきましたが、それも年々減少が顕著であるなか、社会保障費の増大、公共施設等の老朽化対策、減災対策の強化に伴う村独自施策の実施といった財政需要の増大に対応しなければならない。物価高騰による物件費や維持修繕費や経済情勢の変化による人件費の増加など引き続き村財政運営を取り巻く環境は厳しさを増していく状況となっています。

平成の大合併という大きなうねりの中で、木曾市構想は破綻し、平成16年6月、木祖村は村民自らが選択した自立の道へと大きな方向転換をすることとなりました。

自立の村として再出発を図るため、一般公募の委員を含めた「村づくり協議会」を発足させ、延べ30回を超える協議をかさねるとともに、村づくりミーティングなども経て、住民との協働による村づくりを目指す自立プランを策定しました。

その後、厳しい行財政環境のもと、構造改革を踏まえた国の予算編成の動向や地方財政対策などを見極めながら、全力を挙げて所要財源の確保に努めるとともに、自立した村として存続してするために、大幅な歳出削減を前提にした事務事業の見直しに努め、施策・事業の一

層の効率化と厳しい選択、住民との協働による村づくりに取り組み、将来にわたる財政の健全性の確立に努めてきました。

この間、自立プランに基づく税負担や公共料金の増加、各種行政サービスの縮減といった極めて厳しい施策も住民の理解協力が得られ進めてきました。また、行政、議会も自ら給与のカット、報酬の削減に取りくむとともに、あらゆる分野で経費の節減や事業の見直しなどに努めてきました。

今後も、計画的な行財政運営に努めるとともに、木祖村が目指す、【笑顔あふれる「源流の里」木祖村】を着実に実現させるため、実効性のある行財政運営に取り組んでいきます。

表 1－2（1）村財政状況

（単位：千円）

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 2 年度	令和 6 年度
歳入総額 A	2,808,425	2,852,688	3,898,149	3,326,212
自主財源	1,071,718	969,449	1,092,765	898,646
地方譲与税	35,158	31,913	40,625	48,209
地方消費税交付金	30,605	59,917	65,263	69,149
地方交付税	973,913	1,255,229	1,353,126	1,660,590
国庫支出金	291,666	152,058	637,029	246,954
県支出金	175,538	153,399	104,344	112,192
地方債	210,500	217,800	572,207	245,786
うち 過疎債	192,400	106,800	442,800	114,500
その他	19,327	12,923	32,790	44,686
歳出総額 B	2,631,090	2,761,218	3,731,965	3,234,287
義務的経費	948,583	979,833	992,016	1,236,309
投資的経費	653,443	468,377	900,377	437,836
うち 普通建設事業	645,189	461,789	834,179	437,836
その他	1,029,064	1,313,008	1,839,752	1,560,142
（うち過疎対策事業費）	551,463	108,974	466,309	177,039
歳入歳出差引額 C（A-B）	177,335	91,470	166,184	91,925
翌年度へ繰越すべき財源	69,581	10,912	29,325	8,561
D	107,754	80,558	136,859	83,364
実質収支 C-D				
財政力指数	0.46	0.35	0.32	0.26
実質公債費比率	10.9	5.7	5.8	8.2
起債制限比率	—	—	—	—
経常収支比率	84.4	83.0	87.8	87.6
将来負担比率	0	0	0	0
地方債現在高	2,990,606	2,572,689	2,930,073	2,804,626

表 1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 45 年度末	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	平成 25 年度末	令和元 年度末	令和 6 年度末
市町村道 改良率 (%)	1.3	24.0	48.1	64.3	67.7	67.7	67.4	66.9
市町村道 舗装率 (%)	4.4	37.8	69.6	80.0	82.6	85.2	85.7	86.0
耕地 1ha 当たり農道延長 (m)	—	—	30.9	31.7	65.8	64.8	72.2	76.9
林野 1ha 当たり林道延長 (m)	4.1	7.1	9.7	11.0	8.1	7.9	8.1	8.1
水道普及率 (%)	35.2	51.1	99.7	99.3	99.7	99.1	99.8	99.9
水洗化率 (%)	0.1	0.7	2.5	13.5	82.5	85.6	90.0	90.1

#### (4) 持続的発展の基本方針

平成 17 年度に国道 361 号権兵衛トンネルが全面開通し、その後の国道 19 号や県道奈川木祖線の改良などにより、木祖村を取り巻く環境は大きく変化してきました。また、下水道などの整備を終え今後は全体的なライフラインの長寿命化対策の必要があります。このような中で、自立の村づくりを進めることを選択した木祖村は、社会経済環境は大変厳しいものの、真に自立した村となるために、これまでの『源流の里』としてのむらづくりを更に進め、住民と協働した、知恵を出し合ったむらづくりに邁進していかねばなりません。

今後も、住民同士の連携を深め、持続可能な地域社会の形成に向け基盤をより強固なものとしていくことが必要となります。住民との協働など、これまでの取り組みを更に進めると共に、住民が、自らの知恵と汗を提供し、村づくりを進めていく姿勢が、今後も求められています。また、少子高齢化が進む中、歳をとっても安心して暮らせる村づくり、魅力ある村づくりに努めていきます。

そして、木祖村は木曾川の源流として、この豊かな自然を、子どもたちだけでなく、下流域の住民のためにも残していかなければなりません。そのために自然と共生し、貴重な水資源、森林資源を守り続けると同時に、地域資源等を活用した地域活力の更なる向上が必要となってきます。開発した自然を売り物にするのではなく、今ある自然、その自然を守ることに誇りを持って、むらづくりを進めていくべきと考えます。

このような観点に立ち、木祖村が持続的発展をしていくための基本方針を、次のとおりとします。

## 笑顔あふれる「源流の里」木祖村

この基本理念に基づき、以下の6つの柱の施策を推進し本計画を策定します。

### ◎施策の大綱 6つの柱

- ①「源流の里」を支える人づくり
- ②暮らしを支える仕事づくり
- ③「源流の里」としての魅力づくり
- ④一人ひとりが生きがいをもって暮らせる基盤づくり
- ⑤安全、安心の地域づくり
- ⑥持続できる行政サービスの構築

この6つの柱の基本的な考え方を、以下にまとめました。

#### ①「源流の里」を支える人づくり

木曾川の「源流の里」木祖村が、笑顔あふれる村となるためには、人づくりが最も重要となります。村づくりは、人づくりといわれています。定住人口を維持してだけでなく、関係人口を増やしていける人づくり、地域の魅力を増やしていく人づくりに取り組んでいきます。

#### ②暮らしを支える仕事づくり

木曾川の「源流の里」木祖村で、笑顔で暮らす生活を支えるための仕事づくりに取り組んでいきます。若者が定住できる仕事から、高齢者が生きがいを見つけられる仕事、一人ひとりの生き方にあった仕事づくりを進め、笑顔あふれる暮らしの支えとします。

#### ③「源流の里」としての魅力づくり

笑顔あふれる木曾川の「源流の里」として、一人ひとりが輝くため、地域の魅力向上に継続的に取り組んでいきます。今ある魅力を磨き、高めるとともに、埋もれてしまっている財産を見出し、積極的に村内外に情報発信をしていきます。

#### ④一人ひとりが生きがいをもって暮らせる基盤づくり

木曾川の「源流の里」で、一人ひとりが笑顔で、生きがいをもって暮らせるよう、福祉や医療、教育、子育ての分野で横断的な連携を図り、取り組んでいきます。関係機関とも連携し、それぞれが生きがいをもって暮らせるよう基盤を整備していきます。

#### ⑤安全、安心の地域づくり

木曾川の「源流の里」として、自然や環境を守りながら、暮らしも守り、村も守ると取り組みを進めていきます。自然との共生を図り、安全、安心な地域づくりができるよう、地元自治会と連携し事業を推進します。

#### ⑥持続できる行政サービスの構築

木曾川の「源流の里」として、持続できる村づくりを進めていきます。日本全体の人口が減少していく中、住民の皆さんと協働し、知恵を出し合い、持続可能な行政サービスと村の運営を目指していきます。

# 木祖村過疎地域持続的発展計画方針体系図

基本理念

笑顔あふれる「源流の里」木祖村

「源流の里」を支える人づくり

○持続できる行政サービスの構築

○安全、安心の地域づくり

○一人ひとりが生きがいをもって暮らせる基盤づくり

○「源流の里」としての魅力づくり

○暮らしを支える仕事づくり

- 一 基本的な事項
- 二 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 移住・定住  
上下流交流
- 三 産業の振興  
農業・農地整備・林業  
商工業・観光
- 四 地域における情報化
- 五 交通の整備、交通手段の確保の推進  
道路・交通安全  
交通確保対策
- 六 生活環境の整備  
住宅・上下水道  
男女共同参画・環境保全  
消防・景観  
その他関連施設
- 六 子育て環境の確保、  
高齢者等の保健及び  
福祉の向上及び増進  
高齢者福祉・介護保険  
障がい者福祉・児童福祉  
少子対策・保健
- 七 医療の確保  
国民健康保険  
福祉医療  
看護師確保対策
- 八 教育の振興  
学校教育  
社会教育
- 九 集落の整備
- 十 地域文化の振興等  
自然保護・文化財保護
- 十一 再生可能エネルギーの利用の促進
- 十二 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(5) 目標

1. 人口目標指数

日本全体の人口が減少する中、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本村の人口は2,060年に1,480人まで減少すると予想されています。

この人口減少を抑制するため、しごとづくり・新しい人の流れづくりを進めるとともに、若い世代の結婚・出産・子育ての支援を充実し、合計特殊出生率の向上、転入者数の増加、転出者数の減少に取り組み、**2030年の総人口(2,332人)**を目指していきます。  
(木祖村人口ビジョンより)

2. 財政力に関する目標

主要財政指標（財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率）の改善を図るよう財政運営に心がけます。

**令和6年度決算**

**財政力指数：0.26 経常収支比率：87.6 実質公債費比率：8.2**

地方債の抑制を行い地方債残高の減少に努めるとともに、自主財源の確保や基金の効率的な運用に心がけ健全財政を目指します。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

毎年度、計画の達成状況について評価検証を行い、必要に応じ計画の変更を行います。地元住民を含めた会議等で評価検証を行うとともに、目標の達成に向けた計画について意見聴取を行います。

(7) 計画の期間

**令和8年4月1日から令和13年3月31日まで**

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

木祖村の公共施設やインフラについては、本村の公共施設等総合管理計画に基づき、維持管理などを行います。

○公共施設等の管理に関する基本的な考え方

・本村の現状を認識した上で、計画的な公共施設等の管理のために、更新・統廃合・長寿命化などの基本的な考え方を示します。

今後も必要な施設については、更新して維持管理を図り、機能を集約できる施設については統合するなどして、効率的に行政サービスを提供します。

## 2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

### 2-1 移住・定住

#### (1) 現状と課題

経済の発展を背景とした若者の都市への流出や、共働き世帯の増加、核家族化の進行といったライフスタイルの変化により、現在木祖村の人口は減少を続けています。また、これらに伴う過疎化や少子高齢化による後継者不足が産業の衰退を招き、さらには地域コミュニティの衰退や生活の利便性を悪化させる等、地域に深刻な影響を及ぼしています。

一方で、日本社会における急速なデジタル化の進展により、リモートワークによる地方移住が注目され、さらには国内での新型コロナウイルス感染症の拡大により、リモートワーク化や地方移住への関心は一層高まっています。

こうした社会情勢の変化の中、人口減少を抑制し、地域の活力を維持するため、U・I・Jターンを積極的に推進することで、移住先として選ばれ、多くの移住者を受け入れる地域となることが求められます。

#### (2) その対策と目標

①移住先として選ばれる地域となるため、移住者や移住希望者とのコミュニケーションによる課題やニーズの把握に取り組みます。

②移住者の住居や、お試しでの移住の拠点となるような、空き家の活用方法を随時研究します。

### 2-2 上下流交流

#### (1) 現状と課題

木曽川「源流の里」木祖村として、友好自治体提携を結んでいる日進市をはじめ、名古屋市、一宮市、尾張旭市、知多市など多くの下流域自治体と交流を進めてきました。それにより下流域住民が単なる観光としてだけでなく、親子ツアーや職員研修として味噌川ダムや水木沢天然林で環境学習、森林体験などの目的で木祖村へ訪れています。更に、名古屋市とは、令和4年6月にこだまの森の一角の村有林約3haを名古屋市の事業として森林整備を行う、木曽川源流の里「名古屋市・木祖村交流の森」整備協定を締結し、令和5年度からは交流の森を活用したローカルSDGsツアーが開催され50組以上の親子がレクリエーションや森林整備、木工体験を行い、木曽川の重要性とその源流にある木祖村を知ってもらっています。

また、木祖村名古屋総合拠点施設（木祖村アンテナショップ）において（一社）木祖村観光協会が運営して東海圏での特産品PRや情報発信、木祖村友愛会の事務などを行っています。

下流域の企業、団体からは木祖村緑化事業に対する寄付、クラウドファンディングへの協力、緑化ボランティア作業への参加なども多数いただくなど、継続的に人的、物的な支援をいただいています。

しかし、活動内容や交流する対象がやや硬直化していることから、より多くの方へ事業を認知してもらうための方策が必須となります。また経済交流に繋げるという視点が弱く、交流の効果を数値化することも困難であることから、双方が交流の意義を見失う恐れを常にはらんでいます。

## (2) その対策と目標

- ①既に実施している交流事業に関し、信頼関係を維持しながら経済交流へと発展させます。
- ②木曽三川流域経済交流に、源流の村として積極的に参加します。
- ③木祖村名古屋総合拠点施設の充実を図るため、取扱商品の拡大やブランド化、売上げ向上を目指します。
- ④木祖村友愛会の発展と、更に交流が深まる取り組みを進めます。
- ⑤官民間わず、村民が積極的に関わることのできる体験など多様な交流を推進します。
- ⑥村内の自然環境を教育・学習の場とすべく、林間学校や体験学習を通じた、都市部との交流を推進していきます。
- ⑦(一社)木祖村観光協会や村内観光事業者と連携し、都市部からの受入れ態勢を強化します。
- ⑧森林環境譲与税を上流域の森林整備、木材利用促進に繋がられるよう、下流域自治体等との連携を強化します。
- ⑨全国源流の郷協議会「源流サミット」などで、他の流域自治体の取組事例から学びます。
- ⑩木曽広域連合と郡内6町村が主体となる「上下流交流実行委員会」の活動に取り組みます。

## 2-3 事業計画 (令和8年度から令和12年度)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1) 移住体験	移住体験ツアー	木祖村
	(2) 移住者同士の交流	移住者ネットワーク構築	木祖村

## 3. 産業の振興

### 3-1 農業

#### (1) 現状と課題

木祖村は、高冷地であるため年平均気温は8.4度と冷涼です。こうした自然環境の中で、「御嶽はくさい」、「木曽和牛」に代表される産地でもあり、「はくさい」「肉用牛」、「酪農」の他、「スイートコーン」「そば」等が振興され、従来からの水稲と組み合わせた複合経営が行われています。

2020年農林業センサスの農家数は172戸で、このうち販売農家は42戸、農家人口151人

となっています。販売農家の65歳以上は45%と高齢化しており、引き続き後継者対策に力を入れる必要があります。

耕地面積は133haですが、農家の平均経営面積で見ると販売農家の275aに対し、自給的農家は18aと二極化が進んでおり、総農家の24%を占める販売農家が、耕地面積の82%を担っている状況です。また、経営耕地面積1ha以上の農家は21戸確保されており、中心となる経営体への農地の集約は徐々に進行しています。

しかし、他産業への転業による農家数の減少、農地の耕作放棄、植林等による耕地の減少に歯止めはかからず、**それに加え牧草地として維持してきた農地も地権者に返却されており**耕作放棄地は70haに拡大していますが、そのほとんどが小面積で、不整形などの悪条件であり経営効率は極めて悪い状況です。

また、野生鳥獣被害や耕作者の高齢化に伴い、耕作放棄地がさらに拡大しつつあるため、農作業受委託組織の**整備**や一層の野生鳥獣被害防止対策が必要となっています。

特に畜産は、肉用牛の繁殖和牛経営と和牛肥育経営、酪農経営が行われており、耕種農家との連携による堆肥の還元は、地力改善の中心的存在です。**令和7年現在9戸で252頭**が飼育され、木曾郡内では有数の産地となっています。しかし、高齢化に加え飼料の高騰などの畜産経営を圧迫する要因が多く、牛舎の老朽化や作業効率化の為の改良も遅れており、後継者の育成と低コスト対策が引き続きの課題となっています。

これまで、木曾川の源流である本村を拠点に、上下流交流による都市住民の滞留を促進させるため、各種イベントを開催してきました。また、農林水産物直売所の開設と、農産物加工品の研究を重ね、消費拡大を図り、農家の収入確保や荒廃農地解消を推進します。併せて加工のノウハウの蓄積と効率化を図ります。

## (2) その対策と目標

- ①持続的な農業生産を実現するため、営農支援センターが中心となり、農業経営体と兼業・高齢農家を連携させ、企業的経営体の育成並びに農地利用集積や農地の再生利用による遊休農地の解消を推進します。
- ②「御嶽はくさい」栽培を始めとする耕種農家や肉用牛、酪農家などを認定農業者と位置づけ、効率的な経営体への育成を推進します。
- ③地域全体で農業展開できる体制を目指すため、**農業生産組合等の集落営農組織の育成など将来にわたり農業を維持できる組織の強化を図ります。**
- ④6次産業化を推進するため、農産物加工品の研究を踏まえ、商品化に取組み、村内消費と販路の拡大を図ります。
- ⑤引き続き新規就農者への重点支援を行います。
- ⑥**地域計画実現**農地基本台帳システムを有効活用し、遊休農地の解消策を検討するとともに、農地の利用集積を推進します。
- ⑦畜産経営の安定化を目指すため牛舎改良や雌牛導入、自家保留等への補助にも積極的に取

組、効率的な飼育ができるよう対策をとります。優良草地を維持するために草地更新事業や畜産的利用の利用権設定推進事業などのソフト対策に今後も継続して取り組みます。

- ⑧野生鳥獣被害防止事業を拡充するとともに、捕獲数の見直しを図り、野菜栽培農家が、安心して農業に取り組めるよう有害鳥獣対策の強化を図ります。
- ⑨中山間地域での営農を推進するために、中山間地域等直接支払制度を活用し、地域みんなで農業に取り組める体制整備を継続します。
- ⑩耕作放棄地をできる限り活用できるよう比較的栽培の容易なそばの作付けを推進することや牧草地として利用してきた農地を水田として再利用することにより農地の有効活用に努めます。
- ⑪村の特産品及び小規模農家の所得向上のための雑穀の栽培を奨励し、生産力向上に向けた研究及び支援に取り組みます。

### 3-2 農地整備

#### (1) 現状と課題

西山地区においては、平成19年度に県営畑地帯総合整備事業が完了した灌水施設整備により「御嶽はくさい」の市場評価も確立され野菜生産農家の営農拡大意欲が高まっています。その一方で小規模経営農家を中心に農家人口の減少と高齢化により、農業労働力が減少しています。県営中山間総合整備事業として農業生産基盤整備により老朽化農業用排水路・農道の整備を行ってきましたが、引き続き、農地と農業施設の維持管理も重要な課題です。地域住民の共同活動に対する意識高揚と啓発を図り、維持管理組合が中心となり遊休荒廃化しないように継続的に活動していくことが不可欠です。

木曾川の水の恩恵を受ける愛知県をはじめ、木曾川下流域都市住民に対して農地、水環境の意識向上を図るべく啓発活動が大切になります。

#### (2) その対策と目標

- ①農道、かんがい排水、かん水施設等農業基盤を総合的に整備する事業を進めます。
- ②農作業従事者の減少により、地域防災水路を兼ねている用排水路の維持管理軽減を図るため新たな管理方策について検討します。
- ③農業用ため池の管理及び保全に努めます。
- ④大平あやめ公園池で展開している保全管理活動を村全体に広げられるよう啓発を図ります。
- ⑤地域住民主導の農道、農業用水などの環境整備の啓発や下流域住民に対する農地、水、環境の保全・向上のための対策を推進します。
- ⑥小規模で導入路の狭い非効率農地を小規模土地改良事業により、等高線状の田畑に改良し、機械作業等ができるような取り組みを研究します。

⑦小規模の土地改良施設の維持修繕に対応するため農地有効利用等の事業導入を図ります。

### 3-3 林業

#### (1) 現状と課題

本村の総面積 14,050ha の内、森林面積は 12,804ha で総面積の 91.13%を占めています。民有林面積は 4,975ha であり、針葉樹 3,704ha、内カラマツ 2,442ha、アカマツ 488ha、ヒノキ 714ha、その他針葉樹 69ha、広葉樹 1,244ha となっています。人工林面積 3,498ha であり人工林率は 70%と県平均より高い状況となっており、人工林の内、若い齢級にはヒノキ、高い齢級にカラマツと極端な樹種構成となっています。また、著しく偏った齢級構成となっていることから、地利、地位が良く伐採適期となった林分では訂正な更新を行うことにより齢級配置を適正化する必要があります。

間伐においては、地域の生産森林組合等が主導し森林経営計画を策定し、国、県、木曾広域連合の補助事業を活用しながら森林整備を促進します。このことにより、森林所有者に多少でも収益をもたらすことで森林所有者の経営意欲を向上させ、積極的な森林整備に繋がります。また、広葉樹についても有用広葉樹の多い林分は積極的な除伐・間伐を実施し、森林づくり県民税などの補助金等を活用しながら、きのこ原木や薪炭等の需要開発を推進していく必要があります。

近年、下流住民の co2 削減をはじめ水源地に対する森林保全等環境対策の関心は大きくなってきています。個人有林は比較的地利の良い里山に集中していることから都市住民とのふれあいの場として整備することは保育の遅れをカバーする一つの方法です。森林ボランティアの受入れやフィールド整備を図り、下流地域住民と協力した森林整備を積極的に推進するとともに交流促進のための基盤づくりを進めていく必要があります。

有害鳥獣対策については、高齢化や遊休荒廃地の増加等に伴い、近年野生動物の里山での目撃や農林業被害が増加しています。猟友会の協力のもとニホンザル、ニホンジカ、イノシシ等の有害鳥獣駆除を実施していますが、駆除だけでは被害はなかなか減少しないのが現状です。このため、平成 16 年度より補助事業等を活用し里山と農地に境界線を作る緩衝帯整備を実施し、有害鳥獣捕獲と森林整備を両立させ、野生鳥獣の出にくい環境づくりを進めています。ニホンザルについては加害群の個体に発信機を付けスマートフォン等により行動調査を行うことで、効率的な捕獲や被害軽減に効果が生み出されてきています。こうしたことから、今後も森林整備・有害鳥獣駆除・追払いの 3 点を重点に被害の軽減に努めていく必要があります。

しかし、高齢化や猟具の維持費負担の増加等の理由から猟友会員の減少が継続的な問題となっています。新規入会員の啓発と併せ、狩猟免許の取得等経費の補助や、罠・檻資材の購入等猟友会への支援の強化を引き続き行います。

## (2) その対策と目標

- ①カラマツをはじめ、森林整備と木材利用を推進するため各種補助事業を導入します。
- ②森林経営計画による森林整備を推進します。
- ③地域材の利活用を推進するため、木造住宅への補助や公共事業への活用方策を引き続き調査研究します。
- ④鳥獣被害防止の手段として、引き続き緩衝帯整備事業を行い、有害鳥獣駆除員に対する資格取得について支援します。
- ⑤下流域住民との交流や、森林ボランティアの受け入れを促進します。
- ⑥森林資源の循環利用の促進と森林の若返りを図るため、主伐・再造林を推進
  - ・森林経営管理制度に基づく取り組み（令和3年度から7年度）
    - 情報整理：264h a ・意向調査：214h a ・現地調査：50h a
    - 市町村森林経営管理事業：25h a
  - ・緩衝帯整備事業（令和8年度から12年度）：150h a
  - ・水木沢郷土の森整備事業（遊歩道整備）3,700m

## 3-4 商工業

### (1) 現状と課題

本村は現在でも豊富な森林資源を生かした木工業が盛んであり、歴史的に見ても長野県の伝統工芸品に指定されている「お六櫛」の生産など特筆すべき産業が今なお息づいています。また、本村は他と比べても建設業が多く、村内における土木、建設等の工事を多く担っています。商業については、ここ数年でわずかながら新規の創業や事業承継があり、古くからの店舗との共存と空き店舗等を活用した新規事業による地域経済の活性化が図られています。

こうした商工業の振興について、村では各事業者の創意工夫と努力を支援していけるよう商工会、金融機関等と連携して、各種補助事業や事業者が円滑に融資を受けられる制度づくりといった施策を進めてきました。しかし、道路網の整備や生活圏の拡大による村内消費の低下といった外的要因や、事業者の高齢化および担い手不足による産業の衰退といった内的要因による打撃により、多くの事業者が厳しい経営状況を余儀なくされています。

こうした状況を打破するためには昨今の社会経済の情勢を反映させた取り組みが必須となります。地場産品や特産品などをブランド化することによる高価値化や、上下流の繋がりを生かした道の駅、名古屋市のアンテナショップでの販売強化、キャッシュレスの促進、店舗販売のみに依存しないECサイト（ネットショップ）への転換などが求められます。同時に、村内の買い物弱者に対する支援も、商工業全体の課題として捉えなくてはなりません。

村内で新たな産業を生み出す取り組みとして企業誘致や創業支援は欠かせません。本村のような狭隘な地形において大規模な工場誘致が難しいのが実情ですが、働き方改革におけるテレワークの重要性が認知されてきた現状では、サテライトオフィスやコワーキングスパー

ス、ワーケーションといった新しい働き方に大きな可能性が見出せます。また、創業支援については、村内者ばかりでなく村外から移住しての創業を期待できるよう、本村での創業が魅力的に感じられる取り組みや、創業の前後にわたる手厚い支援が求められます。

**空き店舗等の活用支援については、村内事業者が空き店舗・空き家・空き倉庫の活用に魅力を感じられる取り組みや、改修等にかかる手厚い支援が求められます。**

## (2) その対策と目標

- ①商工会組織については、広域連携により充実・強化を進めるとともに、経済関連団体強化についての研究を行います。
- ②事業者に対する各種補助制度の実施と効果の検証を行います。
- ③企業の体質改善の推進を図るため、中小企業に対する制度資金や利子補給・保証料補給を継続します。
- ④地場産業のPRや後継者育成について研究を行います。
- ⑤創業支援等事業計画に基づき、村内での創業を促進する施策を実施します。
- ⑥農林商工連携による地域資源を活用した加工品開発及び道の駅・アンテナショップにおける加工品の販路拡大など研究・実践を進めていきます。
- ⑦他商圈への流出の歯止め対策による村内の消費拡大と、観光客への利便が図れる商業適地化について調査・研究を行います。
- ⑧買い物環境向上支援として、買い物弱者に優しい販売形態や消費につながりやすい店舗づくりの研究を商工会等と連携して進めていきます。
- ⑨国道19号道路改良、リニア開通等による消費動向の変化を他団体と連携して調査し、木曾の特色を活かした経済交流のあり方について研究を進めます。
- ⑩大規模な工場誘致によらない新たな企業誘致の可能性について研究を進めます。
- ⑪SS（サービスステーション）過疎地であることから、事業者とともにSSを維持するための対策を検討します。
- ⑫村内の空き店舗等を活用し新規事業を促進する施策を実施します。**

## 3-5 観光

### (1) 現状と課題

観光は地域産業の柱となっており、関係人口を増やしていくためにも重要な役割を担っています。平成28年度には木曾地域が日本遺産に登録されたことで「中山道鳥居峠」「水木沢天然林」「床並の滝」「奥木曾湖」「あやめ公園池」といった地域資源を活かした観光の魅力づくりを進めていくとともに、外国人観光客を含めた多くの旅行者の受入れ態勢を整えていきます。また村内での滞在時間が長くなるよう体験メニューを開発しながら、観光の担い手育

成を図っていきます。

「こだまの森」は巨大迷路を活用したイベントなどを継続して実施しており、キャンプブームが一段落した中でも需要の高さを保っています。

課題としては、観光地を含め村内各所で支障木や危険木が目立つようになり、魅力ある眺望景観を損ねており、地元関係者と連携し景観整備等、保全管理に努める必要があります。

やぶはら高原スキー場は、令和元年から進めてきた「スキー場あり方検討会」での検討をもとに、令和6年に村がスキー場に対し積極的な財政支援を行う旨の提言を行い、その後に開催された村民集会で宣言を行いました。令和7年度には国設第一ゲレンデに固定式スノーマシンを整備し、今後も老朽化が進む施設、設備について更新を進めていきます。

令和2年に開業110年を迎えた「藪原駅」については、村の玄関口として利用者増加を図りながら有人営業ができるよう、今後もJRと契約を継続し（一社）木祖村観光協会と連携した乗車券販売を行なっていきます。また、「藪原駅」付近にJRの利用者や来村者への情報発信のための観光案内施設を建設します。

## （2）その対策と目標

- ① 道路交通網の整備状況を常に確認し、観光客が気軽に立ち寄れるよう受入態勢を整備します。
- ② スキー場を重要な観光資源と位置づけ、「こだまの森」との連携のなかからシーズンを通して一体的に観光客を呼び込む方を模索します。
- ③ 村内外サイン整備を観光客動向と施設動向に合わせ実施します。
- ④ 「こだまの森」の指定管理制度を継続し、より一層のサービス向上と誘客を図ります。
- ⑤ 「こだまの森」の老朽化施設を順次修繕していくとともに、スポーツ合宿等の誘致を含めて施設を有効活用できるよう企画、宣伝していきます。また、山村ビジネスの担い手となる村内観光事業者が、その機能を十分に発揮できるよう、総合的な連携を強化し、地域住民との触れ合いを深めながら木祖村の観光人口を増やしていきます。
- ⑥ 「源流の里」をイメージした観光地づくりとPRを進めます。
- ⑦ 「しらかば平別荘地」施設の適正な維持管理と別荘地契約者との対話による景観に配慮した立木伐採を引き続き行うことにより、周辺環境整備を進め、安全で快適な別荘地とします。
- ⑧ （一社）木祖村観光協会等と連携し、案内人対応や体験観光（体験学習）の受け入れを推進します。
- ⑨ 「こだまの森」「水木沢天然林」「奥木曾湖」「藪原宿・鳥居峠」「大平あやめ公園池」「農産物直売所」のネットワーク化と村外のイベントを有効に利用した村内の観光振興を図ります。
- ⑩ JRやバス路線など、公共交通網を活用したツアー、イベントの誘致を行います。
- ⑪ 各施設の修繕を実施し、安全な観光地を目指します。

- ⑫ イベント実行委員会主催の各種イベントの有効性について調査し、経済効果が高まるよう今後のイベントのあり方について改善を図ります。
- ⑬ 木曽地域に唯一の施設となる文化公園について、適正に改修等を行い木曽地域への観光客誘致を図ります。
- ⑭ 「藪原駅」付近に来村者への情報発信や観光地の案内を行う施設を設置し、観光誘客を推進します。

### 3-6 他の町村との連携

#### (1) 現状と課題

人口減少の著しい木曽郡においては、郡内6町村が様々な分野において「広域連携」を形成し、協力していく事が必要不可欠となっています。

#### (2) その対策と目標

##### ○木曽広域連携事業

①木曽郡内6町村が「広域連携」を形成し、木曽地域振興局、木曽広域連合などの関係機関と協力し、様々な分野において相互に強みを伸ばし、弱みを補いながら木曽郡全体が活性化していくための取り組みを推進していきます。

### 3-7 事業計画（令和8年度から令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
2 産業の振興	(1) 基盤整備 林業	水木沢郷土の森整備事業 林道橋梁修繕事業 林道新設改良事業	木祖村 木祖村 木祖村
	(2) 基盤整備 農業	農村地域防災減災事業 農業用水路修繕事業	木祖村 木祖村
	(3) 経済近代化施設 農業	施設化農業支援 農業法人等組織化と支援事業	木祖村 木祖村
	(4) 商工業の促進	商工会経営改善普及事業・地域振興事業 源気くん型地域産業活性化事業 木造住宅新築等補助事業 安心エコ住宅リフォーム補助事業	木祖村 木祖村 木祖村 木祖村



	農林水産物等販売業、旅館業	～ 令和13年3月31日	
--	---------------	-----------------	--

・課税免除及び不均一課税に伴う措置（法第24条）

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
木祖村全域	製造業、情報サービス業等、 農林水産物等販売業、旅館業	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日	

## 2. 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記3-1～3-6（2）その対策と目標、3-7事業計画のとおり

### （2）公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の整備や維持管理などについては、木祖村公共施設等総合管理計画に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

## 4. 地域における情報化

### 4-1 地域情報化

#### （1）現状と課題

平成23年7月の地上デジタル放送完全移行に向けた対策として木曾広域連合が事業主体となり、6町村で連携しケーブルテレビ網の整備を行いました。これにより地上デジタル放送が受信できるようになったことはもとより、インターネット環境の高速化、ブロードバンド化が図られ、ネット環境の普及も拡大しました。平成30年にはケーブルテレビ網の光化工事を実施し、**更なる**インターネット環境の高速化が図られました。

高齢化・過疎化が進むなか、「安心で安全」な暮らしが出来るシステムとして、**令和5年度から木曾・防災暮らしの掲示板の運用を開始し、道路情報、気象情報、河川情報、クマ出没情報など防災・危機管理情報をテレビやWEBで確認することができるようになりました。また今まで以上に「わかり易い」情報伝達として、令和6年度からデジタル回覧板が始まり、村や関係機関から住民の皆様への効率的な情報伝達が行えるようになりました。**

広報活動においては、現在まで取り組んできた広報誌等紙媒体をはじめ、SNSを活用し、村内は基より全国、世界へ迅速且つ的確な情報発信・共有を図っていく必要があります。

また、近年発生している集中豪雨などによる災害時においては、防災無線移動系無線や消防・救急無線、木曾広域ケーブル網の音声告知端末器など、住民に正確かつ迅速な情報伝達が必要不可欠となっています。

**木曾広域ケーブルテレビ12チャンネルでは地域の様々な出来事を放送していますが、後日視聴したいと思っても見ることができない状況にあり、改善が求められています。**

## (2) その対策と目標

- ①デジタル放送のデータ放送サービスや木曾・防災くらしの掲示板（WEBサービス）を活用することにより、道路情報をはじめ、気象情報、クマ出没情報、休日当番医情報など、「防災・危機管理情報」や「地域医療情報」をテレビ、WEB、SNSなど幅広く情報提供してまいります。またデジタル回覧板の普及など、住民負担の少ない情報伝達の仕組みを検討してまいります。
- ②隔月で発行している「広報誌」については、住民の意見も取り入れながら、わかり易く親しみやすい内容として充実させます。また、将来村の歴史をたどる大切な記録の一つとなるため、節目の機会に「広報誌縮刷版」などを製作して残します。
- ③行政手続きのオンライン化や地域のデジタル化などデジタル技術を活用した仕組みへの転換が始まってきました。デジタル技術を学び親しめる教室等を開催し、地域の住民の方が安心して利用できる取組を展開します。
- ④防災無線（同報系・県防災無線）の保守点検をするとともに、他システムとの連携を図ります。
- ⑤地域であった様々な出来事を後日視聴することができるように、VOD（ビデオオンデマンド）を導入し、過去の番組をいつでも見られるよう取り組みます。

## 4-2 事業計画（令和8年度から令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体
3 地域における情報化	ICT利活用事業	光化に伴うICT利活用関連事業	木曾広域連合

## 5. 交通施設の整備、交通手段の確保の推進

### 5-1 道路

#### (1) 現状と課題

主要幹線道路などの改良により、道路網の整備は着実に進んでいます。しかし、交通事故や自然災害による全面通行止めなど、国道19号の交通安全対策、生活道路の確保などの要望も多く、木曾川右岸道路の早期整備が望まれています。国道19号は藪原交差点改良事業が完成し、主要地方道奈川木祖線との交差点に右折レーンが設置されました。また雨量規制区間解消のための藪原改良事業が行われており、早期の完成が望まれています。

また、主要地方道奈川木祖線についても、境峠での改良工事が進められていますが、生活路線や観光路線のほかに、災害時における有効な交通路線でもあることから一刻も早い完成が望まれています。

過去に改良された村道も長い年月が過ぎ、道路の老朽化も進み、その維持管理費用も増大しています。今後は、維持管理費を考慮に入れた道路整備が不可欠と考えられます。

## (2) その対策と目標

- ①雨量規制区間の解消など、国道 19 号の改良、整備促進を要望します。
- ②県道奈川木祖線の改良、整備促進を要望します。
- ③木曾川右岸道路の木曾町以北の早期着手のため、住民の合意形成に向けた取り組みを強化します。
- ④村道管理費の節減と適期の維持管理作業を実施します。
- ⑤生活道路及び集落内道路の未整備区間の解消を図ります。
- ⑥橋梁、トンネル、道路付属物の点検の実施により、老朽化による施設災害を未然に防ぐと共に、計画的な補修により施設の長寿命化を図ります。
- ⑦維持管理を徹底し、「安全でやさしい道」づくりを進めます。
- ⑧住民の理解を深め、除雪など住民自らの手による維持管理を推進します。

## 5-2 交通安全

### (1) 現状と課題

令和 6 年の長野県内の交通事故件数は 4,970 件で、死者数 57 名、負傷者 6,005 名と増加傾向にあります。また、高齢者や子どもなど交通弱者が犠牲になる事故が増加傾向にあり、高齢者事故件数は全体の 41.9% (2,080 件) を占めており、死者数に至っては 56.1% (32 名) と全体の半数以上を占めています。

本村の状況は令和 6 年の交通事故件数は 5 件、負傷者 8 名、令和 7 年の交通事故件数は 3 件、死者 1 名、負傷者 2 名と件数は少ないものの、死亡事故も発生している状況となっています。本村では日常生活において車の使用が不可欠な山間地域であり、運転者の高齢化など交通安全対策の重要性は日々高まってきています。

今後も、関係団体と連携しながら、啓発・教育活動を推進し、ガードレール等の交通安全施設の整備等、安全対策を強化していくことが必要です。

### (2) その対策と目標

- ①交通安全協会など関係機関と連携し、交通ルールの厳守と正しい交通マナーの実践、習慣付けによる交通事故防止の徹底を図ります。
- ②高齢者や子どもの交通事故防止を推進します。
- ③国道 19 号「木曾路は 50 キロで走ろう」運動を推進します。
- ④シートベルト・チャイルドシートの着用を推進します。
- ⑤自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの遵守とヘルメットの着用を推進します。
- ⑥交通安全に対する広報活動を推進します。
- ⑦講習会・安全教室などを開催し、交通安全指導を推進します。

⑧夕暮れ時と夜間の交通事故防止を推進します。

⑨飲酒運転の根絶を推進します。

### 5-3 交通確保対策

#### (1) 現状と課題

地域住民の交通手段の確保を図るため、平成 18 年度からコミュニティバス「ひまわり号」の運行を開始し、保育園や小中学生の通学やマイカーを持たない高齢者、観光客の交通手段として運行をしています。また、平成 22 年度からは事前予約制のデマンド交通「たんぽぽ号」の運行を開始しました。たんぽぽ号は、バス停までの歩行が困難な方や、コミュニティバスの運行範囲・時間外の交通手段の確保として利用を推進しており、年々利用者が増加していることから主要な公共交通機関となっています。また、令和 7 年 10 月 1 日より、木曽郡全域が一体となった広域幹線バス「きそバス」の運行が始まり、近年の課題である、ドライバー不足や交通形態の平準化への対策が進んでいます。村内公共交通においてもこの「きそバス」との接続に合わせた運行形態に変更を行い、住民の利便性が大きく向上しました。

ここ数年で人口構成が大きく変わり、公共交通の在り方にも見直しの必要が出てきました。

特に若者の流出や人口減少により、バスの利用者が減少傾向となる一方で、利用者の都合の良い時に利用できるデマンドタクシーのニーズが高まってきており、住民の移動手段として欠かせないものとなっています。

しかし、運行を開始してから 10 年が経過し車両の老朽化が著しいこと、ドライバー不足、予約受付管理システム等のデジタル化が進んでいないこと等の課題があり、住民のニーズに十分にこえるための体制整備や、車両の更新及び追加を行っていく必要性があります。

住民の利便性の向上、また地域の持続的発展に向けて、村民の移動手段を担っている公共交通の整備が必要です。

#### (2) その対策と目標

- ①利用者の要望を取り入れながら、コミュニティバス、デマンド交通などの効率的な運行を随時研究していきます。
- ②コミュニティバス・デマンド交通・きそバスとの接続等を随時検討し、住民のニーズに合わせた運行を目指します。
- ③公共交通の拠点となる事務所の整備に併せ、住民の利便性向上を目的とした予約受付管理システムの導入を推進します。

5-4 事業計画（令和8年度から令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
4 交通施設の 整備、交通手 段の確保の 推進	(1)市町村道 道路	村道奥峰1号線（改良舗装） 村道野中久保田線（改良舗装） 村道夏山2号線（改良舗装） 村道味噌川線（改良舗装） 村道古府町線（改良舗装） 村道東町裏線（改良舗装） 村道鳥居峠線（視距改良） 村道鳥居峠2号線（改良舗装） 村道横手線（改良舗装） 村道小沢線（改良舗装） 村道夏山6号線道路新設事業 村道菅線（改良舗装） 村道法面防災対策事業 村道味噌川線（改良舗装） 村道奥木曾1号線（改良・法面 改修） 村道宮上線（改良舗装） 村道夏山4号線（改良舗装） 村道藁原翁像線（改良舗装） 藪原道路改良事業	木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村
	橋りょう・トンネル	道路メンテナンス事業補助 永谷橋（橋梁補修） 小林橋（橋梁補修） 塩沢橋（橋梁補修） 下河原橋（更新） 塩沢峠橋（橋梁補修） 牧橋（橋梁補修） 原村橋（橋梁補修） 東町裏ノ橋（橋梁補修）	木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村

		向吉田跨線橋（橋梁補修） 旧飛騨街道跨線橋（橋梁補修） 塩沢大橋（橋梁補修） 橋梁定期点検 橋梁長寿命化計画策定 JR跨線橋耐震対策 トンネル定期点検（1箇所） トンネル長寿命化計画策定 箕輪沢トンネル（トンネル補修） 藪沢橋（橋梁補修） 奥木曾湖2号橋（橋梁補修） スキー場1号橋（橋梁補修） 備勢橋（橋梁補修） 野中沢1号橋（橋梁補修） 野中沢2号橋（橋梁補修） 翁像橋（橋梁補修）	木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村
	(4) 住民の交通の便に供するための自動車	公共交通車両購入補助事業 交通事業者事務所整備 デマンド交通デジタル化	木祖村 木祖村 木祖村
	その他の情報化のための施設	システムソリューション事業	木祖村
	(9) 道路整備機械等	小型除雪機購入事業 融雪剤散布車購入事業 除雪車更新事業	木祖村 木祖村 木祖村
	(10) 地域間交流	地場農産物等上下流交流事業 森林ボランティア支援推進事業	木祖村 木祖村

(1) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の整備や維持管理などについては、木祖村公共施設等総合管理計画に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

## 6. 生活環境の整備

### 6-1 上下水道など

#### (1) 現状と課題

木祖村における下水道は共用から 25 年経過しており、老朽化を見極めた管路の点検調査、一部未耐震箇所の耐震化を進めています。また、加入率については、集合処理区を中心に加入が進み約 9 割となっています。集合処理区以外の地区についても市町村設置型による浄化槽整備により普及が進んでおり、今後も継続してこの制度を活用して浄化槽整備、普及・加入促進を実施していく必要があります。

なお、供用開始後 10 年を経過する施設等については、耐用年数を迎える機器類がでてくることから、消耗品の交換や修繕費等の整備費が増加することが予想され、日々の管理に加え計画的な整備を行なうための維持管理体制が課題となっています。

また、簡易水道施設については、建設から 30 年余を経過し、老朽化が著しい状況です。施設の老朽化状況等を見極め、計画的に導水管、浄水設備、配水管、電気計装器の基幹的施設の改良と耐震化を進めています。

#### (2) その対策と目標

- ①令和 12 年度を目標に全村の下水道整備（浄化槽整備）を進めます。
- ②令和 21 年度を目標に未耐震箇所の耐震化を進めます。
- ③計画的な機器、管路の保全を進めるための点検調査を実施し計画的な更新を行います。
- ④水源の確保と保全、老朽施設の改良及び維持管理を充実させ、安全で、良質水の供給に努めます。

### 6-2 男女共同参画

#### (1) 現状と課題

アンケートによると、10 代以下では男女差別を感じる人の割合は減少傾向にありますが、学校生活や習い事など、大人とかかわる分野においては男女差別を感じる人は増加傾向です。20 代以降では、差別を感じる人の割合が横ばいか微増傾向です。社会通念やしきたりの中にある差別を改める必要があると考える人の割合が増加しています。これは、大人の社会では依然として男女差別が存在している上、以前は当たり前だったことが差別であると認識されるようになったものと考えられます。どの世代でも、性的少数者などに対する偏見はそれほど大きくない傾向です。

村でも男女共同参画に関する取組を進めていますが、アンケート調査でも、若年世代においては改善がみられるものの依然として「差別や偏見」が存在するという傾向に大きな変化

はみられません。

これまでの取組により、職場環境が改善され男女とも働きやすい環境が整えられつつあります。しかし、職場での差別は依然として残っているほか、自治会役員が男性に偏っているなど、職場や地域社会においても、さらなる取組が必要とされています。また、家庭内においては、共働き世帯が増えているものの、家事・育児・介護における女性の負担は大きく、家族の協力が十分でない家庭もあります。そのため、まずは、家庭から男女共同参画を進めていくことが重要となっています。

## (2) その対策と目標

お互いに人権を尊重し、思いやり、生きがいや目標をもつことができるよう、家庭から意識を変えていき、さらには地域へ、職場へと男女共同参画への意識を高めていきます。男女共同参画は、一人ひとりがいきいきと活躍できることを目指すことであり、その環境づくりを進めます。

### ①家事・育児・介護など家庭生活の中でお互いを思いやり、協力できる環境の構築

家事・育児・介護について家族の理解と協力を得られる環境を整えるため、**情報発信を進めます。また、それらのサービスを受けられるよう様々な機関と連携します。**

### ②男女がいきいきと参画し、思いやりをもって共同できる地域社会・働きやすい職場環境づくり

・住民一人ひとりが年齢・性別に関係なく、自分らしさとその能力を十分に発揮するため、それぞれが男女共同参画に取り組めるよう働きかけます。また、職場においても、男女がともに働きやすくなるよう、職場環境の整備を支援します。

・啓発や情報発信のための行事などを開催します。

## 6-3 環境保全

### (1) 現状と課題

近年、環境課題に対する社会の関心が高まっています。本村にとっても「源流の里」として、自然との共生を図るためには、重要なテーマです。

本村から排出されるごみの量は、**可燃ごみが約 380t、不燃ごみが約 35t、生ごみを含めたリサイクル量は年間 200t 前後**ですが、人口減少により減少傾向にあります。

また、木曽郡全体の燃えるごみの状況は、**年間約 4,800t**でそのうち生ごみ及び水分が**約 35%**を占めています。

木祖村は令和 2 年 3 月に「木祖村気候非常事態宣言」を掲げており、ごみの排出量削減のために地域一体となって対策に取り組む必要があります。

また、地球温暖化対策は、木祖村においても取り組まなければならない重要な問題です。しかし、二酸化炭素排出量の積算など、知識が不足しており、取り組み方法がわからない現

状があります。他の自治体に遅れをとらない取り組みが必要です。

## (2) その対策と目標

- ①新聞、ダンボールのほかに、その他紙類として、雑誌やチラシ、包装紙・厚紙・はがき・メモ用紙・ノート・書類等の紙類の分別の徹底を図ります。
- ②食べ残しを減らす「30・10運動」<sup>さんまる いちまる</sup>を実施するとともに、生ごみの分別を徹底し、リサイクル運動の強化を図ります。
- ③木祖村地球温暖化対策実行計画の短期目標を見直し、2050年度までの長期戦略を作成し、「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」に取り組みます。

## 6-4 消防

### (1) 現状と課題

消防は、初期消火体制の確立が大きな課題となっており、女性や高齢者にも容易に取扱えるよう平成21年度にφ65の全消火栓(259器)に無反動ノズルを配備しました。しかし、人口の減少、少子化、若年層の消防団離れなどにより、団員は減少傾向にあり確保も困難な状況にあります。

また、約70%の団員が昼間、村外へ就業等しているため、昼間の火災時の団員確保にも影響が懸念されています。

このような状態を解決するために令和6年度に消防団の再編を実施しました。

しかし、消防団員の減少が続いているため、住民による初期消火への協力をさらに得られるよう、取り組みを図る必要があります。

### (2) その対策と目標

- ①広域消防との連携をより強固にします。
- ②分団の再編検討、機能別消防団の強化を図ります。
- ③防火水槽の計画的な設置、消火栓の改修・増設など、消防施設の更なる設備改善を図ります。
- ④女性消防団員の増員を図ります。
- ⑤広報活動、総合防災訓練による、予防消防の徹底を図ります。
- ⑥有事に備え消防団員の技術向上と、初期消火を円滑に行なえるよう体制を強化します。
- ⑦住民の消防に対する意識の向上を図り、初期消火ができるように、総合防災訓練等で使い方の講習会を行います。

## 6-5 景観

### (1) 現状と課題

菅地区では、平成 11 年 5 月 31 日に、「きさらぎの里景観形成住民協定」が締結されました。平成 24 年度に「源流の里木祖村景観計画」が策定されており、また平成 28 年度には「アクションプラン」を作成し村内各地区の花壇や里山の整備が活発になってきました。今後も住民の景観に対する意識や、住民自らの活動による景観への配慮など、その活動を進めていく必要があります。

### (2) その対策と目標

- ①地域住民の景観育成に対する意識の高揚を図るため、観光地などにおいて重点的に支障木伐採事業を進めます。
- ②景観や町並みとの調和に配慮した住宅の建設及び公共事業を推進します。

## 6-6 その他の関連施設

### (1) 現状と課題

自動車の燃料や暖房用の燃料供給など住民生活と密接に関係している給油所は、現在村内に 1 件あります。地域の活力を失わせないため、給油所を維持し石油製品を安定供給できるよう施設の維持管理等、環境の整備に努める必要があります。

### (2) その対策と目標

- ①地域のライフラインとなっている給油所の機能を維持するための取り組みを推進します。

## 6-7 事業計画 (令和 8 年度から令和 12 年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
5 生活環境の整備	(1)水道施設 簡易水道	簡易水道統合推進事業 簡易水道耐震化事業 村内老朽管更新工事 新水源地開発及び浄水施設改修工事	木祖村 木祖村 木祖村 木祖村

	(2) 下水処理施設 公共下水道	下水道長寿命化工事 下水道耐震化事業	木祖村 木祖村
	農業集落排水事業	浄化槽市町村整備事業	木祖村
	地域し尿処理施設		
	(3) 廃棄物処理施設 不燃物処理施設整備事業	回転破砕機更新事業 金属プレス機更新事業	木曽広域連合 木曽広域連合
	(4) 消防施設	防火水槽整備事業 消防自動車更新事業 消防団詰所整備事業 指令台更新事業（指令台リース） 指令台機器更新工事 高規格救急自動車整備事業 救助工作車更新事業	木祖村 木祖村 木祖村 木曽広域連合 木曽広域連合 木曽広域連合 木曽広域連合
	(6) 公営住宅		
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	処理場・管路長寿命化点検	木祖村
(8) その他	燃料供給拠点整備事業	木祖村	

(1) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の整備や維持管理などについては、木祖村公共施設等総合管理計画に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

## 7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### 7-1 高齢者福祉・介護保険

(1) 現状と課題

村の過疎化、高齢化等により同居家族のいない独居高齢者や高齢者のみの世帯、さらに認知症の方が増加し、生活支援が必要な高齢者が増えてきています。

地域全体が高齢化してきているため、隣近所自体も高齢化しており、地域の力が落ちてい

る地区が増えてきました。交流の場としていきいきサロンや老人クラブ活動などがありますが、いつでも、気楽に集まれる場所が少ない状況です。

世代によって、人とのかかわりについての考え方が違い、つながりが薄くなり、隣近所との交流が減り、お互いが助け合う気持ちに変化がみられます。

そのため、健康寿命の延伸のためには、若い年代からの健康づくりを継続し、さらに高齢期に罹りやすい疾病の予防対策や介護予防、フレイル予防が必要です。

フレイルとは心身の脆弱性が出現した状態のことで、その予防のためには、だれもが、世代関係なく人とつながり、役割をもって社会に参加していくことが大切です。また、いくつになっても、生きがいを持って活動することや働いていくことが必要です。

そして、気になり合う、支え合いの地域づくりを進め、いくつになっても病気になっても認知症になっても生活できる地域づくりが必要です。

## (2) その対策と目標

いつまでも自分らしく健康で充実した生活を送ることができ、思いやりや支え合いを通して、絆を感じ、安心して暮らし続けることができる村づくりを目指します。

- ①一人ひとりが健康に関心を持ち、健康づくり、介護予防に取り組むことができる村づくり一人ひとりが主体的に健康づくりやフレイル（健康と要介護状態の中間の状態）の予防に取り組み、健康で過ごせる期間の維持・延伸を目指します。
- ②誰もが、世代を問わず人とつながり、楽しみや役割をもって、社会に参加できる村づくり高齢者が培ってきた知識や経験を生かし、積極的に社会参加ができる環境づくりを進め、生きがいを持ち多様な活躍ができる場の充実を目指します。
- ③誰もが、絆を感じ、安心して暮らし続けることができる村づくり  
独居や病気、認知症、要介護状態などになっても、互いに思いやり支え合うことで絆を感じ、安心して暮らし続けられるよう、生活を支えるサービス提供の維持を目指します。また、誰もが常に交流できる交通網の環境整備、介護予防教室や交流の拠点となる福祉施設の活用方法などの検討を進めていきます。
- ④急速な高齢化に伴う、要介護高齢者の実態と介護サービスの需要を把握し、適正なサービス供給の推進を図ります。

## 7-2 障がい者福祉

### (1) 現状と課題

障がいのある方と接する機会が少ないこともあり、障がいへの理解が乏しい現状があります。ひとくくりにはできない障がいへの理解を深めることが課題となります。

地域で障がいのある方が当たり前の生活ができる村であれば、誰もが住み慣れた地域で安心した生活が送れます。

そのために障がいのある人、ない人が交流する中で、障がいへの理解をより深め、支える人と支えを受ける人に分かれることなく、ともに支え合う「共生社会」をつくっていくことが必要です。

## (2) 重点施策と目標

「誰もが住み慣れた地域や家庭で、自らの能力・個性を活かし、その人らしく自立した生活が送れるよう、ともに支え合い、理解しながら安心して暮らせる村づくり」を目指します。

### ①地域で安心して生活するための支援

地域で安心して生活を送るためには、福祉サービスや各種制度の整備と相談支援・情報提供が必要です。これから地域移行、地域定着の方向性が検討される中、地域で生活する上での緊急時の対応、相談支援の強化が必要となり、グループホームなどの地域の生活基盤の整備が重要となります。

### ②自立した生活を送るために、働くための支援・社会参加への支援

「働きたい」と願うことは、自立した生活を送るためにはとても大きな役割を持っています。就労希望をされる方はいますが、就職する場が少ないということと、本人の希望や体調により継続が厳しいのが現状です。一人ひとりのニーズに沿った支援をするためには、関係機関とのネットワークづくりが必要です。

### ③障がい特性に応じた支援と専門機関を含めた切れ目のないサービス基盤の充実

保健事業における健診や保健指導、健康相談、訪問指導などの実施により、障がいの早期発見に努めるとともに、生活習慣病の予防に向けた健康教室などを開催し、障がいの原因となる疾病の予防と、ライフステージに応じた支援が求められています。また、気軽に相談できる相談体制の充実とその体制づくりが必要です。

### ④安心して暮らせる地域づくり

近年、大きな自然災害が発生しており、危機管理体制の重要性が認識されています。特に被災直後は、個人や家族だけで対応するには限界があり、地域住民の支え合いが大きな力を発揮します。緊急時に安全に避難し、日頃から安心して暮らせる地域の体制を整えておく必要があります。

## 7-3 児童福祉・少子対策

### (1) 現状と課題

共働き世帯の増加や核家族化の進行によって、気持ちにゆとりをもちながら子育てに向き合うことが難しい状況となっています。子どもの健やかな成長のために、地域や社会が保護者や子どもに寄り添い、保護者が自信を持って子どもと向き合い、子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう地域が一体となって支援していく必要があります。さらに、地域のつながりが希薄化する中で子育て世帯が孤立しやすい環境となっており、誰もが気軽につながり合える地域づくりを進める必要があります。

子ども一人ひとりがかけがえのない存在として、また「源流の里木祖村」の宝物として尊重されることが必要です。その子どもたちが、健やかに日々成長していけるよう親や地域の人たちが支援していくことが必要です。

## (2) その対策と目標

すべての子どもが大切にされ、すべての家庭が気持ちにゆとりを持ちながら子育てに向き合うことができるよう地域全体で子育てをする村を目指します。保育サービスの利用状況、生活状況にかかわらず安心して子育てができるよう、家庭における保育及び生活に対する不安及び課題を抱える保護者に対し、必要な子育て支援に取り組んでいきます。

### ①仕事と家庭との両立の上で実施するさらなる子育て支援

育児と仕事のバランスが保たれ、気持ちにゆとりを持ちながら子育てに向き合うことができるよう子育て支援の充実を目指します。

### ②世代間交流により、家庭でも安心して子育てできる環境づくり

年輩者をはじめ、誰とでも気軽に子育てについて相談しあい、アドバイスをいただけるような地域社会での交流機会の促進を目指します。

### ③親と子どもがともに学び、健やかにたくましく成長できる環境の整備

親と子がともに学べる環境づくりに取り組むとともに、気軽に集まり、遊べる場所の整備に努め健やかにたくましく成長できることを目指します。

### ④多様性を理解し、認め合える村づくり

子どもの成長に応じて、自身を取り巻く多様性を正しく理解し、認め合える環境づくりを目指します。

## 7-4 保健

### (1) 現状と課題

#### ①公的統計から見えてくるもの

平均寿命が伸びているものの、健康で暮らせる期間は限られています。平均寿命と健康寿命の差は、日常生活に制限のある「不健康な期間」を示すため、健康寿命の延伸を図り、差を縮小していくことが個人のQOLの向上や医療費適正化などにつながります。また男女ともに全国の1.2倍以上「脳血管疾患」で亡くなる人が多いこと（標準化死亡比1.2倍）や介護保険の2号（40～64歳までの方の申請）認定率が木曽圏域や県と比較して高く、その原因疾患は脳血管疾患やがんが多いことがわかっています。病気になって治すのでなく、病気になる前に予防することが重要であると、近年、強調されています。病気にならない体づくり、生活習慣を身につけるとともに、生き甲斐や生活の張り合いをいかに持ち続けるかも重要な要素となります。

#### ②村民の意識から見えてくるもの

昨今の社会に大きな影響を与えたものとして、新型コロナウイルス感染症の拡大があります。コロナ禍を過ごした後、人が集まる場所が少なくなり地域のつながりが希薄化しました。それがコロナ前に戻りつつある部分もありますが、希薄なままになっている部分もあります。アンケート結果によると「ご近所づきあいをしている」方が一番多い一方、「近所の人とはあい

さつをする程度」「特に関わりをもっていない」という方の割合が前回から増加しています。別の側面から見ると生活様式が見直され、効率化、デジタル化が推進され、新たなつながりの形が芽生えつつあります。

アンケートによれば、国、県と比べ、食生活に気をつけている方、運動習慣のある方が低いことや、睡眠時間が少ないこと、生活習慣病のリスクを高める飲酒をされる男性が多いこと、男性の喫煙率が高いこと、自殺したいと考えたことがある方が徐々に増えていることなど課題が多いです。

寒冷な気候や以前からの生活習慣によるものなのか明確ではありませんが、塩分摂取量が多く、ほかの地域と比べると飲酒率や飲酒量が高く、高血圧症が多い状況です。高血圧には喫煙率も影響していると考えられます。また自動車以外にスムーズに移動できる手段がなく、自家用車での生活が主になること、冬期間は道が滑りやすいことや生活道路に野生動物の出現することで安心してウォーキングができないことなどによって、歩数や運動量が減っていると考えられます。また適正量を超えた飲食物の摂取や食事内容の偏りなどもあり、高血糖の方が増加しています。そして全体的に睡眠時間が少ないことや、睡眠によって休養がとれている方が60歳以上において低いことも課題です。一方で、健康への関心が高く、食生活や運動に気をつけている方もおり、健康格差が生じています。

また共通事項として

- ・ つながり、絆が希薄になり、孤立化が進んでいます。
- ・ 気軽に相談できる窓口やその周知が不足しています。
- ・ 事業啓発が不足しています。
- ・ 福祉教育が十分ではない可能性があります。

## (2) その対策と目標

### ①個人の行動と健康状態の改善へのアプローチ

健康寿命の延伸に向け、個人の行動と健康状態の改善は重要です。そのため栄養・食生活、身体活動・運動、休養・睡眠、こころの健康、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康の7分野に分けて、取組を推進します。

そして、生活習慣の改善などによる生活習慣病(NCDs)の予防に加え、生活機能の維持・向上の観点も踏まえた取組を推進します。また、健康格差の縮小のため、これらの目標達成に向けた取組を行う際には、生活習慣の格差など、様々な格差の是正に取り組むことにも留意する必要があります。

### ②個人へのライフコースヘアプローチ

社会がより多様化することや、人生100年時代が本格的に到来することを踏まえれば、集団・個人の特性をより重視しつつ健康づくりを行うことが重要です。現在の健康状態はこれまでの自らの生活習慣や社会環境などの影響を受ける可能性や次世代の健康にも影響を及ぼす可能性があります。胎生期から高齢期に至るまで人の生涯を経時的に捉えた健

康づくり（ライフコースアプローチ）の観点を取り入れたり、すべての乳幼児が適切な時期に健診を受け、健やかな心身の成長・発達のための支援が受けられる等の支援が必要です。

### ③社会環境の質の向上へのアプローチ

健康寿命の延伸や健康格差の縮小のためには、個人の行動と健康状態の改善に加えて、個人を取り巻く社会環境の質の向上を図ることが重要です。社会環境の質の向上には、自治体だけでなく多様な主体による取組を推進しつつ、関係する行政分野との連携も進めていく必要があります。

### ④そのほか

健康増進には、個人の意識と行動の変容が重要であることから、個人の主体的な取組を支援するため、個人に対する十分かつ確かな情報提供が必要です。

## 7-5 事業計画（令和8年度から令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
6. 子育て環境の確保、高齢者の保健及び福祉の向上及び増進	(2) 障がい者福祉施設	グループホーム施設建設事業	木祖村
	(3) 児童福祉施設 保育所 まめのわ児童公園	保育施設改修事業 児童公園整備事業	木祖村 木祖村

### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の整備や維持管理などについては、木祖村公共施設等総合管理計画に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

## 8. 医療の確保

### 8-1 国民健康保険

#### (1) 現状と課題

過疎化、高齢化が進み被保険者数は減少傾向を示し、医療費水準の高い年齢層の割合が増加し医療費は増加の一途となっています。このため、安定的な運営ができるよう平成30年度から県単位での国保運営となり、県が財政運営の主体となりました。県で作成されたロードマップでは、令和9年度までに二次医療圏での医療費指数の統一と応益割保険料の平準化を図ることを目標としており、本村でもその対応が必要となっていきます。また、安定的な財政運営を確保する観点からこれまでと同様に保健事業を中心とした医療費削減対策が必

要となります。

## (2) その対策と目標

- ①県の示す標準保険料率を参考に、税率の見直しを行います。
- ②被保険者に対する保健教育を実施し、疾病の予防及び疾病の早期発見、早期治療への意識の高揚を図ります。また、特定健診・特定保健指導の実施により生活習慣病予防を進めます。
- ③広報活動の強化により、多受診、重複受診などの抑制に努めるとともに、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及を進め、医療費の適正化を図ります。

## 8-2 福祉医療

### (1) 現状と課題

子どもや障がい者など、医療費の負担が重くなりがちな対象者に対し、医療費の助成を行っています。少子化により、乳幼児数が減少しており、子育て支援の観点から村の単独事業として、平成22年度より子どもの対象者を15歳までから18歳までに拡大しています。また、平成30年度には長野県の制度として子どもの医療費の現物給付化が開始され、**これまで1レセプト300円の窓口支払でしたが、令和7年10月からは村の単独事業として窓口支払を無料としました。**

障がい者に対する給付は、平成20年4月に村の単独事業として精神障がい者への給付枠を拡大したことや、同年8月の住所地特例の導入により、給付額も増加しています。又、受給者負担金は300円に据え置くことで、対象者の負担軽減を図っています。

今後、医療の高度化により、給付額がさらに増加していくことが予想されるため、充実した内容を持続していくために、適切な事業運営が必要となります。

### (2) その対策と目標

- ①他の業務と連携し、子どもや障がい者、母子家庭等が必要な医療を受けられるよう、貸付制度も含めた制度の周知を行います。
- ②広報活動を強化し、受給者に対し、適正な受診や制度活用を促すことで、継続可能な事業となるよう努めます。
- ③福祉医療制度を引き続き実施し、子育て時の親の経済的な負担を軽減します。

## 8-3 看護師確保対策

### (1) 現状と課題

過疎化の影響により、若者の都会への流出が懸念されていますが、看護師においても同様の傾向が見受けられます。木曾以外の地域で免許取得後、木曾地域へ戻り就業する看護師は

少なく、このため、木曾地域の医療機関においても看護師が不足し医療提供にも影響が及んでいるのが現状です。

(2) その対策と目標

①看護師等の奨学資金について関係条例に基づき、適正な制度運用を行い、木曾地域の保健師・看護師等の確保に努めます。

木曾地域の保健師・看護師・助産師・准看護師確保のため、養成施設に進学し、卒業後木曾圏域の医療機関に就業する意思のある方に、月 35,000 円から 50,000 円の範囲内で貸付を行います。(木曾広域連合事業)

8-3 事業計画 (令和 8 年度から令和 12 年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
7 医療の確保	奨学資金の貸付	看護師等奨学資金の貸付、償還事務	木曾広域連合

9. 教育の振興

9-1 学校教育

(1) 現状と課題

本村では、人口減少と少子化の進行により、小学校 1 年生から中学校 3 年生までのすべての学年が単級となっている状況が続いています。こうした中で、児童生徒や地域から信頼される学校づくりを進めるためには、学校・地域・家庭が連携し、地域全体で子どもを育む体制を強化していくことが求められています。また、児童生徒の「考える力」や「生きる力」を育むため、個性や能力を引き出す総合的で地域のニーズに応じた教育環境の整備が必要です。

さらに、豊かな自然環境を活かした体験学習の充実や、福祉への理解や思いやりの心を育むためのボランティア活動、地域行事への参加など、地域社会とつながる学びの機会を継続的に確保していくことが重要です。

学校施設については、小学校は昭和 58 年、中学校は昭和 55 年に建築され、いずれも 40 年以上が経過しています。老朽化に伴い修繕が必要な箇所が増えており、安全性を確保しながら計画的な修繕・改修を進めることが課題となっています。

加えて、令和 6 年度からは、将来の学校のあり方を検討するため「小中学校あり方検討委員会」が設置され、村民参加による「学校づくりミーティング」も継続的に開催されています。これらの議論を踏まえ、持続可能な学校運営の方向性を地域全体で共有し、将来を見据えた教育環境の再構築を進めていく必要があります。

(2) その対策と目標

- ① 小・中学校校舎等の老朽化部分について、計画的な修繕・改修を実施し、安全で安心して学べる教育環境を確保します。
- ② 村の豊かな自然を活かし、自然体験学習や環境教育を充実させ、自然を大切にする心を育む取組を推進します。
- ③ 児童生徒の社会参加の機会を拡大し、学校と地域が協働して子どもを育てる「信州型コミュニティスクール」の取組を一層推進します。
- ④ 地域住民や高齢者との交流、地域行事への参加など、多様な体験活動の機会を確保し、道徳観や社会性を育む教育を進めます。
- ⑤ 授業日以外や授業時間外における学校施設の有効活用を検討し、学校開放を積極的に進め、地域の学びや交流の場としての機能を高めます。
- ⑥ 小中学校の将来のあり方について、住民参加型の「学校づくりミーティング」や「小中学校のあり方検討委員会」での議論を継続し、地域とともに持続可能な学校の姿を検討します。
- ⑦ 学校を子どもだけでなく地域の大人も学び合える場として位置づけ、生涯学習や地域人材育成の拠点としての機能強化を図ります。

## 9-2 社会教育

### (1) 現状と課題

公民館では、趣味、教養、特技を活かした内容や地域づくりなど村内の身近な課題に取り組む内容、また村の歴史文化を再発見する内容など、村民が身近に気軽に参加できるような活動を実施しています。

しかしながら、参加者の固定化、指導者やリーダーの育成といった課題が残っており、今後は学びの成果を地域に還元できる活動が必要となります。

木祖小学校内に源流図書館を生涯学習情報の場として活用し、利用率の向上について検討します。

社会体育面では、令和5年6月に「木祖村総合型スポーツクラブ 源流のもりクラブ」が設立され、多くの村民の方が様々なスポーツをする機会を増やし、スポーツを通じて人との交流ができる環境を整え、いつまでも健康に生活することを目的に活動しております。これまで挙げられてきた「教室参加者の固定化」「男性の参加者が増えない」「スポーツ団体の構成員の減少」等に善処するために総合型スポーツクラブを設立したことにより、より多くの村民がスポーツ（する・みる・ささえる）にかかわれる機会を増やしていきます。

### (2) その対策と目標

- ①木祖村を素材とした「村の宝物」（自然・文化・歴史など）を学ぶ場を設けます。
- ②放課後や土日の空き時間を活用した小中学校への体験活動を進めます。
- ③世代間の交流として子どもと地域住民とのふれあい活動を推進します。

- ④住民のニーズにあった学習機会や気軽にスポーツができる環境を整備するよう努めます。
- ⑤「むらづくり」「ひとづくり」「健康づくり」を総称し「キソづくり」を目指します。
- ⑥公民館やスポーツ協会を中心とした関係機関との連携強化を図ります。
- ⑦木祖村民センター、郷土館など施設の総合的な利活用について検討し基盤整備を図ります。
- ⑧総合型地域スポーツクラブを設立したことにより、スポーツ・文化活動を行う村民が増えるようにします。

### 9-3 事業計画（令和8年度から令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容)	事業主体
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	学校施設改修工事	木祖村
	(3) 集会施設、体育施設等  集会施設	木祖村民センター改修工事	木祖村
	(5) その他	郷土館改修工事	木祖村

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の整備や維持管理などについては、木祖村公共施設等総合管理計画に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

## 10. 集落の整備

### 10-1 集落の整備

#### (1) 現状と課題

木祖村には、明治の合併前の旧村である藪原・小木曾・菅の地区があり、さらに合計 22 の自治会組織が存在しています。これらの自治会組織を中心とした地域の結束や地域への愛などの地域力は非常に高く、これらは、藪原祭りをはじめとした各地区のお祭りや、村内一周駅伝大会など様々なところに垣間見られます。

一方で、高齢化率が5割を超える自治会がみられるなど、地域活動が困難な地域も徐々に表れてきており、各自治組織のあり方を見直す必要に迫られることが予想されます。そのため、地域住民が協力して暮らしていける新たな仕組みづくりが望まれています。

村が自立を決めた後に、藪原・小木曾・菅の3地区に地域自治協議会が設立されました。「地域自治協議会」は、地域の要望を地域住民により解決していくための仕組みとして期待

されていますが、設立当時とは地域を取り巻く環境も変わっているため組織について、再考していく必要があります。

## （２）その対策と目標

- ①集会施設の管理区分を明確にし、公平な維持管理について調査研究します。
- ②地域自治協議会を基にした住民による地域づくりを進めます。
- ③村営住宅を整備し、人口が減少している地区の人口を増やすことで活性化を促します。
  - ・自治会の再編成の検討を行うとともに、公共施設総合管理計画に沿って集会施設の統廃合の検討を行います。

## 10-2 住宅

### （１）現状と課題

人口減少を抑制し、定住人口を増やすためには、U・I・Jターンなどにより本村へ転入する住民を増やすこと、若者の流出を防ぐことが必要となりますが、村内は平地に限られていることから、良質な住宅用地が供給されにくい環境にあります。その一方で、各家庭様々な事情による空き家が増える傾向にあります。空き家所有者はもとより、行政、住民が一体となって、土地や家屋の流動性を高める努力が必要となり、現在、供給されにくい状況にある空き家を、ストックとして利用できるような、取り組みを行なっていく必要があります。

また、村営住宅のうち、世帯向け住宅に空きが出てきていることに対し、単身者向けの住宅は既に満杯状態であることから、世帯向け住宅の要件を拡大し、単身者の受け入れ態勢を整えていく必要があります。

加えて、村営住宅の築年数が増え、老朽化している住宅も増えてきているため、計画的に改修工事などを行っていく必要があります。

又、地域の特性に応じ、緑・景観・少子高齢化社会への対応にも配慮した安心でゆとりある環境を整備し、住宅の耐震診断・耐震改修を促進することにより村民の生命や財産を守るため村民の耐震化への意識を高める必要があります。

### （２）その対策と目標

- ①村営住宅の需要を考察し、入居要件など柔軟に対応します。
- ②宅地や空き家の有効活用策を研究し、住民、所有者の理解を得られる取組を進めます。
- ③住宅として供給可能な環境、条件などを研究した上で、空き家を村営住宅として活用し、U・I・Jターンの受け入れを進めます。
- ④木祖村の住まい情報を村内外に提供し、住民の定住化やU・I・Jターンを促進します。
- ⑤民間による賃貸住宅建設などを支援します。
- ⑥耐震診断に対する村民への説明会を実施し、耐震改修を促進します。

- ⑦遊休地となっている村有地を、現状に見合った価格で販売し、住宅の建設を促進させます。
- ⑧村営住宅の改修工事を実施していきます。

**10-3 事業計画（令和8年度から令和12年度）**

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容)	事業主体
9 集落の整備	(3) その他	公共施設統廃合等整備事業 住宅・建築物安全ストック形成事業 空き家対策事業 移住定住促進住宅建設事業 村営住宅改修事業	木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の整備や維持管理などについては、木祖村公共施設等総合管理計画に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

**1 1. 地域文化の振興等**

**11-1 自然保護・文化財保護**

(1) 現状と課題

長野県自然環境保全条例による郷土環境保全地域に指定されている「鳥居峠」周辺については、県企業局による送電線鉄塔建設以後、特に建造物などの建物もありません。大規模開発行為については、携帯電話の鉄塔が建てられていますが、その際には色彩など景観に配慮する指導を行なっています。

地域にある文化財は、先人たちが残してくれた地域の財産であり、これらを大切に保護、保全し、後世に継承する必要があります。村指定文化財は昭和48年から計18件登録されていますが、環境によって文化財的価値が変化するものは調査・協議の上、速やかに「廃止」し、今後未来に残すべき新たな文化財の「登録」を行います。

木祖村郷土館は、木祖村の文化の発信及び伝承の拠点として、木祖村の財産となる資料を収集し、保管し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、併せてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とします。

(2) その対策と目標

- ①住民と共に自然を大切にし、環境にやさしい村づくりを推進します。
- ②「源流の里」にふさわしい自然環境の保全を図ります。
- ③関係団体と連携し、文化財の保存と伝承活動を支援します。

- ④地域文化の継承や文化財の重要性の見地から、各種有形・無形文化財などの保護・保存・伝承を進めます。
- ⑤木祖村郷土館の収蔵資料の研究と発信事業を行い、地域文化振興の促進を図ります。

## 12. 再生可能エネルギーの利用の推進

### 12-1 再生可能エネルギー

#### (1) 現状と課題

木祖村個別施設計画に基づき管理している公共施設等の新設や改修、老朽化した設備・機器等の更新時には、温室効果ガス排出量の削減に効果がある再生可能エネルギー利用方法等を検討し、従来よりも高効率のものへ変更する必要があります。

また、施設の新設や改修、更新には応分の費用が必要となるため、財政部局や建設担当部局、財産管理部局等と綿密な情報共有等が可能な協力体制の確立が必要です。

#### (2) その対策と目標

- ①公共施設を対象に、省エネルギー診断の実施など、先進取り組み事例を参考とした省エネルギー・再生可能エネルギー改修を検討します。
- ②施設の新設、改修、更新時には太陽光発電、小水力、地熱、地中熱、木質バイオマス等の再生可能エネルギーの導入や雨水処理水の有効活用を図ります。
- ③木質バイオマスとして利用が見込まれる間伐材や切捨て材を燃料として有効活用した循環型サプライチェーンの構築を研究、検討します。
  - ・個別施設計画を基に、令和8年度～令和12年度に改修・修繕・新設等の対応検討が必要な村有施設における再生可能エネルギー導入の検討をします。
  - 全34施設（耐震改修やトイレ等の小規模回収を除く。）
- ④村営小水力発電所の建設を研究、検討します

### 12-2 事業計画（令和8年度から令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体
11 再生可能エネルギーの利用の促進	村有施設（全34施設）	再生可能エネルギー導入に向けた改修の検討	木祖村
	再生エネルギー施設	小水力発電所の建設	木祖村 長野県企業局

#### (3) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の整備や維持管理などについては、木祖村公共施設等総合管理計画に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

### 13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

#### 13-1 その他

##### (1) 現状と課題

木祖村の登記簿や公図（字絵図）は、明治時代の地租改正事業の土地登記を基にして作られ、今日に至っています。土地の登記の中で最も重要である「所有権」は、売買や相続のたびに、名義変更（所有権移転登記）がなされていることが殆どですが、「地目」・「面積」など土地の「表示登記」は、昔からの土地の状態のままとなっているものも残っています。最近分筆された土地の面積は正確ですが、明治の地租改正で測量して以来、ずっとそのままになっている土地などは、最初から不正確な面積で登記されている為、実測面積とは大きく相違しています。土地の価値が昔とは比べ物にならないほど高い現在では、登記簿と公図が抱える曖昧さが、各種の紛争の原因となっています。

平成30年度に藪原地区全域の調査は完了したが、登記遅延地区が発生しています。藪原地区には小さな筆が多く公図の確認にも苦慮しており、不在地権者も多いことから境界の決定に時間がかかり筆界未定地も多く、認証及び登記が遅れています。

このようなことから、土地に関する施策を行なう上で基礎資料とするには不十分であり、地域開発や土地利用にも支障が出ています。

##### (2) その対策と目標

- ① 木祖村は昭和55年度より国土調査に着手し、現在計画面積の約99%を完了し、その成果は公共事業に限らず、土地取引を円滑に進めるために、重要な役割を果たしています。今後は、令和9年度までに藪原地区の登記遅延地区の早期解消を進めます。

#### 13-2 事業計画（令和8年度から令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容)	事業主体
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	地籍調査事業	地籍調査事業	木祖村

## 事業計画（令和8年度から令和12年度）

## 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主 体	備考
1 移住・ 定住・ 地域間 交流の 促進、 人材育 成	過疎地域持 続的発展特 別事業分			
2 産業の 振興	過疎地域持 続的発展特 別事業分	木祖村観光地域づくりに関 する事業	木祖村	村内の観光地のあり方を見直すことにより産業の活性化を行い元気な村づくりに繋げる。
3 地域に おける 情報化	過疎地域持 続的発展特 別事業分			
4 交通施 設の整 備、交 通手段 の確保 の促進	過疎地域持 続的発展特 別事業分	公共交通対策事業  村道維持修繕事業 過疎対策道路維持基金積立 事業 (基金積立)	木祖村  木祖村 木祖村	住民の足を確保し、買い物弱者や医療機関への通院の一助となり、安全・安心で元気な村づくりにつながる。  住民や自治会からの要望や危険個所の対策に迅速な対応を図り、住民の安全・安心な生活を送る一助となる。
5 生活環 境の整 備	過疎地域持 続的発展特 別事業分	源流の里景観づくり推進事 業 村営住宅除却事業	木祖村 木祖村	野生鳥獣等の侵入を防ぎ源流の里としての景観を保持し、住民の安全・安心な生活の一助となる。
6 子育て 環境の 確保、	過疎地域持 続的発展特 別事業分	緊急通報サービス事業	木祖村	孤独死を未然に防止し、人口減少に歯止めをかけ

高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進		グループホーム施設建設事業	木祖村	る。 障がい者の生活支援拠点の整備により、障がい者福祉の向上と人口減少防止を図る。
7 医療の確保	過疎地域持続的発展特別事業分	看護師等奨学金	木曾広域連合	木曾地域全体で看護師等の確保に取り組み、医療体制整備の一助となる。
8 教育の振興	過疎地域持続的発展特別事業分			
9 集落の整備	過疎地域持続的発展特別事業分	公共施設統廃合等整備事業  村営住宅解体事業	木祖村  木祖村	施設の統廃合により、維持管理の節約を図り、住民負担を抑制する。  老朽化した村営住宅を解体し、地域振興に資する跡地利用を図る。
10 地域文化の振興等	過疎地域持続的発展特別事業分	木曾文化公園文化ホール設備改修事業	木祖村	
11 再生可能エネルギーの利用の促進	過疎地域持続的発展特別事業分	防犯灯LED化事業  小水力発電所建設事業	木祖村  木祖村	
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	過疎地域持続的発展特別事業分			